

令和7年11月20日任用 建築指導課事務補助員
(フルタイム会計年度任用職員) 採用試験募集要領

【採用試験受付期間：令和7年10月14日（火）～令和7年10月24日（金）】

1 募集職種・採用人数・主な業務内容について

職 種	採用人数	主な業務内容
事務補助	1 人	建築指導課における業務 ・ 建設リサイクル法に基づく届出受理及び台帳管理業務 ・ 建築確認台帳記載事項証明書発行業務 ・ 定期報告に係るデータ入力及び書類管理業務 ・ 建築計画概要書の電子化業務 ・ 災害対応業務等 その他、所属長が特に必要と認める業務

2 受験資格

- (1) Word・Excel及び電子メール等、パソコンの基礎的操作ができること。
- (2) 欠格条項（地方公務員法第16条の規定）に抵触していないこと。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処された者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 身分・勤務条件について

(1) 身分	いわき市会計年度任用職員（フルタイム）
(2) 任用期間	令和7年11月20日～令和8年3月31日 ※ 任用開始日から1か月間は勤務成績により雇用解除あり（条件付雇用） ※ 任用事由消滅による雇用期間の短縮あり
(3) 勤務時間・ 勤務日数・ 休日等	・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間：正午～午後1時） ・勤務日数 週5日（月曜日から金曜日） ・休日等 毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、 年末年始（12月29日～翌年1月3日）
(4) 給与等	月額 186,700 円 ※ 他に、通勤手当、災害対応業務に伴う超過勤務手当等あり
(5) 休暇等	・年次有給休暇：最大8日付与 ・その他特別休暇（有給・無給休暇）あり
(6) 社会保険等	厚生年金保険、健康保険、雇用保険に加入（本人負担あり）
(7) その他	・服務にあたり、地方公務員法第30条から第38条の規定が適用されます。 ・地方公務員法第29条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告・減給・停職または免職の処分を受けます。

4 採用試験申請について

(1) 申請期間	令和7年10月14日（火）～10月24日（金）【必着】
(2) 申請方法	提出書類を申請場所まで郵送又は持参してください。
(3) 申請書類	・ 会計年度任用職員採用試験申請書【建築指導課】 ・ 欠格条項非該当申立書 ※ いわき市公式ホームページからダウンロードしてください。 ・ ハローワーク紹介状 （ハローワークからの紹介の場合） ・ 返信用封筒 （可否通知に使用。宛名記載、返送分の切手貼付。）
(4) 申請場所	・ ハローワーク ・ いわき市役所 都市建設部 建築指導課（本庁舎7階） ※ 受付時間：土日祝日を除く8時30分～17時
(5) その他	・ 提出書類に不備がある場合及び申請期間を過ぎた場合は、理由にかかわらず受理しません。 ・ 障がいのある方で、受験に際して会場など配慮が必要な方は、必ず申請時に電話等で相談してください。申請締切後に申し出された場合、対応できないことがあります。 ・ 当採用試験に関して提出された書類は、理由にかかわらず返却しませんので御了承ください。

5 試験の方法・内容

- (1) 採用試験は「書類審査」及び受験者との個別面談による「口述審査」を実施します。
- (2) 個別面談による「口述審査」は、令和7年10月29日（水）に行います。
実施場所及び時間の詳細については、申請期間終了後に別途連絡します。
- (3) 「書類審査」及び「口述審査」の総合点数の高い順に、採用候補者として決定します。
ただし、総合得点が一定基準未満である場合、採用候補者としません。
- (4) 採用試験の可否については、11月上旬頃、郵送により受験者に通知します。

6 その他

- (1) 当採用試験及び選考で得た個人情報については、採用の目的以外に一切使用しません。
- (2) 試験の可否について、電話や郵便等によるお問い合わせには、お答えできません。
- (3) 当採用試験に係る問い合わせは、都市建設部 建築指導課 指導係（電話：0246-22-7516）までお願いします。